

# Kモール前交差点に 信号機の設置を求める請願

賛成8  
反対3

# 採択される

9日開会した甲良町議会9月定例会では「Kモール前交差点に信号機設置を求める請願」が採択に付され、賛成8（藤堂与三郎議員は議長のため採決に加われず）で採択されました。これを受け、21日に県知事・県警本部長あての意見書案が提出されます。

なお、反対した3人は理由も述べず起立しませんでした。

1326筆と町民の願いが大きく議会を動かし、今回の請願採択は、実現に向けて力強い後押しとなることでしょう。

日本共産党は西澤、丸山両議員を先頭に信号機設置めざし、さらにがんばります。

## 【採決結果】

賛成議員：

藤堂一彦、河上、西川、建部、木村、宮寄、丸山光雄、西澤（敬語略）

反対議員：

山田、金澤、丸山恵二（敬語略）

## 予算の使い方を 「県民の命第一」に

西澤議員と丸山光雄議員は6日、町民とともに、嘉田由紀子県知事と県警本部長に要請書を提出。知事秘書課では受け取るだけの冷たい対応でしたが、湖東土木事務所と彦根警察署では誠意のある対応で、少し面談できました。

県予算が圧倒的に少額であることが話題となり、県下の信号機要望箇所は5百～6百に対し、年間15、6ヵ所しか実現しないとのこと。彦根署の担当者によれば、信

号機設置の要件として、交通量、危険度、実際の人身事象例だと言います。しかし、同交差点は、多賀方面の道路改良によって大型車が増え危険で、「都市部と比較して交通量が少ない」と言っても、その地域では切実であることを理解されている様子でした。また、要望書にあるように手おくれとならないことが重要との見解も。

西澤、丸山光雄議員は「予算の使い方を県民の命第一に切り替えるよう、県警からも働きかけを」と要請しました。



県庁秘書課にて要望書を提出する西澤、丸山光雄議員



## 議長・副議長の 不信任案否決さる！

9日、発議 議長・副議長不信任決議案と宮寄議員辞職勧告決議案が採決されましたが、いずれも賛成少数で、否決されました。（関連記事は裏面を参照）

上記の発議は山田議員、金澤議員、西川議員が入れ替わって提出者、賛成者となり、丸山恵二議員も3つの発議に賛成者として名を連ねていました。

## 「印を押しただけ、 中身はわからない」

質議の中で木村議員が、不信任の理由に濱野前議員の兼業禁止違反をめぐって、議長は民主主義に反するなど主張しているが、異議申し立てを濱野前議員が取り下げたことをどう考えているか、と質問。すると、丸山恵二議員は「私は名を連ねて印鑑を押してくれ、と言われただけで内容は分からない」などと答弁する場面がありました。さらに、賛成者に名を連ねていながら宮寄議員の辞職勧告決議の採決時には棄権（議場から退席し、賛成も反対も表明しないこと）しました。

日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。

くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123  
メール [siga-koura463@jcp-nobuaki.com](mailto:siga-koura463@jcp-nobuaki.com) ホームページもごらんください

甲良民報

2011年9月11日 487号  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
連絡：甲良町在土463（西澤）  
Tel.Fax38-4949

# 官製談合追及議員の追い落としねらう？

9月議会は冒頭から「官製談合疑惑は一部議員によるでっちあげ」と主張する4議員（山田、金澤、西川、丸山恵二）によって、正副議長の不信任決議案、宮寄議員の辞職勧告決議案が提出され、賛否をめぐって激しい論争が繰り広げられました。後に特集でお知らせします。

副議長不信任決議案に対する西澤議員の弁明要旨を紹介します。（見出しは編集者）

偽証罪告発の再提出を報告しなかったことが民主主義無視か？

「告発状返還」を議員に報告すべきものとの認識から、出されている理由であり、「説明責任は当然」と述べているが、見当違いも甚だしいものと言わねばなりません。なぜなら、告発事実を特定する作業に、提案者らが再三議会でも、発行したチラシでも述べているように、「官製談合疑惑はでっちあげ」という主張を続ける議員を補充書作成作業に加えてまともな進行ができないのは当然で、議会制民主主義を無視したことには全く当たらない。

混乱に陥れている中心的人物はどちらですか？

「次々と町を混乱に陥れている中心的人物」と描いていただいておりますが、官製談合疑惑が生じて、見逃せ、追及するな、と言っているのと同じです。不正を働いた者と、疑惑を解明しようとする議員をあべこべに見せようとするもので、怒りさえ湧いてきます。

さらに、都合が悪くなるどころか、偽証告発の範囲で再度提出するようにとの検察からの連絡は、百条委員会での、濱野前議員ら4人の無責任で、でたらめな証言をじっくりと弁護士先生も交えて検証できる機会となって、好都合な出来事でした。

「Y氏から数々の相談を受けた」と批判しているが・・・

Y氏との関係を悪と決め付けているようですが、

Y氏が私に連絡をつけてきたのは、あくまで官製談合を追及して欲しい、あばいてほしいとの強い気持ちからであることが明確になっています。このことは、公判での本人尋問と谷口弁護人の最終弁論の中でも、くわしい経緯を述べて明確に語っています。それは、野瀬主監や濱野前議員らとの面談・駆け引き等を通じ、管製談合を100%確信したからにはほかならないとY氏は語っていました。

ぶれないで必ず追及してくれると確信したから私に連絡をつけてきたのだと語っていました。

録音を知りながらもみ消した

山田議長（当時）

録音を聞きながら警察への通報をしなかったことをもって、さも、不正があったかのような表現をしていますが、ICレコーダーの存在を一番初めに知ったのは宮寄議員とともに、山田議員であることが分かっています。山崎前町長の不祥事を、当時議長でありながら、もみ消した山田議員の責任は問われないのでしょうか。

私は100条委員会が設置されてからY氏を説得し、最低制限価格の情報は濱野前議員、山崎前町長ら4人しか知らないとの内容の録音を証拠として提出しました。

## 水面下の取引に反対、公開の場で追及を

理由の中でY氏の記者会見を設営したことを上げています。私が犯罪を手助けしたかのように描くのはやめていただきたいと思います。Y氏は、100条委員会での証言が不十分であり、野瀬元主監との接触を続け、官製談合発覚の基となったいきさつを一番よく知っている者として、記者会見を通じて世間に訴えたかった、というものでした。記者会見の経験がないY氏の相談を受けたもので、私がY氏の主張を代弁したものではありません。

また、Y氏が山崎前町長との間でどんな会話がされ、どんな取引がされていたか、知る由もありません。私の知る限り、Y氏の主張は、官製談合の録音をもとに濱野氏らがお金を持ってきたら、そのお金を談合ありの証拠として、警察に訴えると考えていたもので、これは、100条委員会でも証言しています。この「お金を持ってきたら」という取引・条件が決定的に弱点となり、この弱点を「恐喝未遂」事件に仕立て上げられたと見ています。

## 官製談合を煙に巻くねらい

しかも、それは官製談合を仕組んだ人たちが、いよいよ官製談合の証拠が表に出だして、自分たちの不正疑惑を煙にまくために、Y氏らの弱点を最大限利用したという玉木弁護士が法廷で明らかにしたこの恐喝未遂事件の基本的な構図は的を得た現実に合致した指摘だと思います。

不正を発見した時には、水面下の取引などにするのではなく、不正の事実を公にして追及するというのが正論であり、解決の道筋であり、カギとなるものだと

信じるものです。

人権推進協議会に出席しないから公務を果たしていないか？

人権推進協議会に参加しないことをもって、公務を果たしていないと理由を述べています。とんでもない勘違いであり、人権推進協議会の組織の方針に議会が従うべきものと決め付けているもので容認できません。今期の議会が人権推進協議会に代表を送ると決議したことは一度もありません。人権推進協議会の規約が副議長を役職につけるとしているに過ぎないと思われま。ちなみに、福祉関係の審議会からは正式に委嘱状が届き、承諾書についてもお渡しして、議会からの一メンバーとして参画していることを申し上げておきたいと思えます。

この理由は、提出者が人権推進協議会を特別に格が高いと考えている表れだと思えます。議会が特定の団体の支配下に入ると考えること自体、議会の自殺行為です。議会は憲法と地方自治法など法と良心にのみ忠実であれ、というのが民主主義社会の定着した理念です。

官製談合もみ消しの議会に変質させてはならない！！

今回、後で審議する宮寄議員の辞職勧告決議案を含む3本の発議は、官製談合疑惑を解明し、関わった濱野前議員らの責任を追及する議員の追い落としをはかり、官製談合疑惑はでっちあげだと強弁する議会に取って代わろうとする狙いの基に提出されたものと考えられ、到底容認できるものではなく、この不信任決議案がまともな理由に値しないことを強く指摘して、私の弁明といたします。

日本共産党の西澤・丸山光雄議員はこれらの妨害にめげず建設的論戦ががんばります。